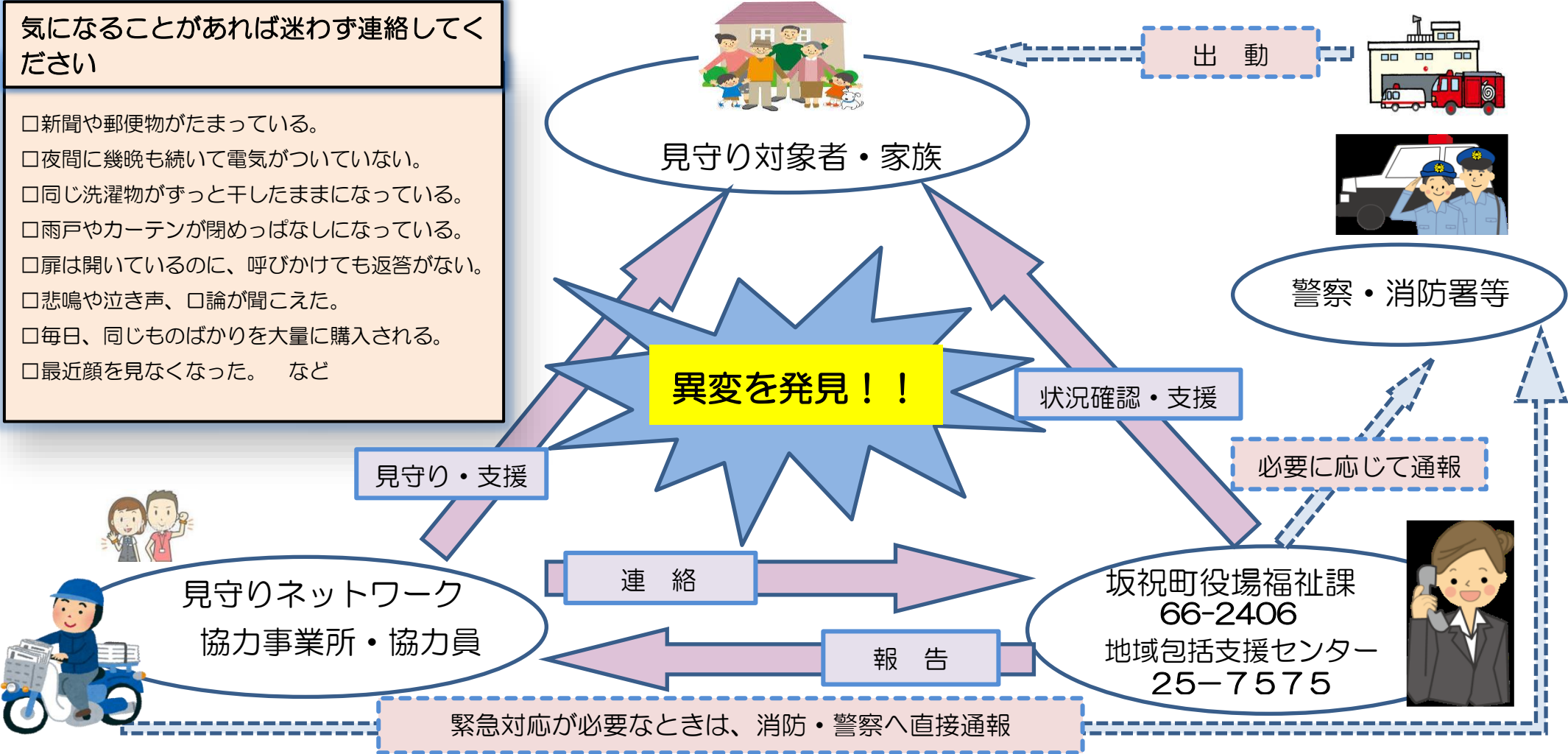


坂祝町高齢者等見守りネットワーク事業の流れ

この事業は、協力事業所等が坂祝町内での事業活動中に、支援を必要としている対象者を発見したり、異変に気付いたりした時、坂祝町役場・地域包括支援センターに連絡していただき、役場が状況の確認をおこなうことで、支援につなげるものです。
住み慣れた地域で安心して暮らしていただける坂祝町を目指します。

- 気になることがあれば迷わず連絡してください
- 新聞や郵便物がたまっている。
 - 夜間に幾晩も続いて電気がついていない。
 - 同じ洗濯物がずっと干したままになっている。
 - 雨戸やカーテンが閉めっぱなしになっている。
 - 扉は開いているのに、呼びかけても返答がない。
 - 悲鳴や泣き声、□論が聞こえた。
 - 毎日、同じものばかりを大量に購入される。
 - 最近顔を見なくなった。 など



見守り・支援

異変を発見!!

状況確認・支援

必要に応じて通報

警察・消防署等

出動

連絡

報告

緊急対応が必要なときは、消防・警察へ直接通報

坂祝町役場福祉課
66-2406
地域包括支援センター
25-7575

見守りネットワーク
協力事業所・協力員